株式会社サンプル企業

社外秘（A 社様限り）　|　2026-10-23

価格改定のお願い

A 社向け 根拠資料

この書類の結論

2027 年 4 月 1 日納入分より、14 品目平均 +5.2% の改定をお願いしたく存じます（品目群ごとに +2.6% 〜 +11.5%）。原価の上昇額から、**当社の合理化で下げた 2.7%（原価に対して）を差し引いた額**です。**粗利の額は、単価を決めたときと同じに戻るだけ**です。

作成	AI 活用担当
日付	2026-10-23
版	1.0
機密区分	社外秘（A 社様限り）

目次

1. この文書について 3
1.1 目的 3
1.2 読み手 3
1.3 範囲 3
1.4 範囲に含まないもの 4
1.5 前提と制約 4
1.6 改訂履歴 4
1.7 用語 5
2. 2023 年 4 月からの値動き（公表資料） 5
3. 代表品目 1 個の原価（国の指針の様式の区分） 6
3.1 品目群ごとの額と率 7
3.2 区分ごとの合計（14 品目・年額） 8
4. 当社が先に行った合理化 9
5. お願いの内容 9
6. このお願いの拠りどころ 10
7. 論点と未決 11
8. 次にやること 11

結論

状況　貴社には 2019 年より 14 品目をお納めしております。現行の単価は **2023 年 4 月**に定めたもので、以降 **3 年 6 か月**据え置いてまいりました。

問題　この間、公表資料で見ると、**最低賃金（神奈川県）が +19.4%、アルミ圧延製品が +38.0%** 上がりました。鋼材はほぼ横ばい（磨棒鋼 +1.6%）で、電力は ▲5.6% と下がっています。差し引きで、14 品目の原価は平均 **+9.0%** になりました。

問い　現行単価のままでは、今後の安定した供給が難しくなります。

答え　**2027 年 4 月 1 日納入分より、14 品目平均 +5.2% の改定**をお願いしたく存じます（品目群ごとに +2.6% 〜 +11.5%）。原価の上昇額から、**当社の合理化で下げた 2.7%（原価に対して）を差し引いた額**です。**粗利の額は、単価を決めたときと同じに戻るだけ**です。

現行単価を決めた時期	2023 年 4 月	3 年 6 か月据え置き
原価の上がり方	**+9.0%**	14 品目・公表資料の指標で計算
当社の合理化で下げた分	**▲2.7%**	原価に対して・5 件
お願いする改定率	**+5.2%**	年 1,227,096 円・2027 年 4 月 1 日納入分より

資料: 本文の各節から（指標は 2 章、品目群の額は 3 章、合理化は 4 章）

1.　この文書について

1.1　目的

2027 年 4 月 1 日納入分からの価格改定をお願いするにあたり、**その根拠を、貴社でも確かめられる数字でお示しする。**

1.2　読み手

- A 社 購買部長
- A 社 購買課 ご担当

1.3　範囲

- 改定をお願いする品目（継続 14 品目）と、1 個あたりの額
- 原価の上がり方（公表資料の指標で計算）
- 当社が先に行った合理化
- このお願いの拠りどころ（国の指針）

1.4　範囲に含まないもの

> **ここを書かないと、読み手は「書いていないこと＝やること」と読みます。**

- 今後の数量のお約束 — 別途ご相談させてください
- 他のお取引先様の条件 — お答えできません
- 当社の賃金台帳・仕入の請求書 — お出ししません（理由は 6 章）

1.5　前提と制約

> **前提が崩れたら、この文書の結論も崩れます。**崩れたら作り直します。

#	前提	崩れたらどうなるか
1	原価の上がり方は、当社の実際の仕入値や賃金ではなく、**公表資料の指標の伸び**で計算した	当社の実際の上がり方とは一致しない。差は当社が負う
2	起点は、現行単価を決めた 2023 年 4 月の当社原価計算	起点の原価の内訳が違えば額も変わる。代表品目の内訳は 3 章でお示しする
3	指標の最新は、材料・電力が 2026 年 8 月（確報）、最低賃金が 2026 年 10 月 1 日発効の額	大きく動いた場合は、改めてご相談させてください
4	設備の償却・工具・梱包資材の値上がりは求めていない	—

1.6　改訂履歴

版	日付	作成	承認	変更の要旨
0.5	2026-10-09	AI 活用担当	—	代表品目の原価の積み上げを作成
0.9	2026-10-16	AI 活用担当	高梨 亮	原価の上がり方を公表資料の指標に置き換え、品目群ごとに計算
1.0	2026-10-23	AI 活用担当	高梨 亮	A 社様への提出用に確定

1.7　用語

語	この文書での意味
企業物価指数	日本銀行が毎月公表する、企業どうしで売り買いする商品の値段の指数。2020 年平均を 100 とする。品目ごとの値を誰でも引ける
最低賃金	都道府県ごとに国が決める賃金の下限（1 時間あたり）。毎年 10 月ごろに改定される
お願いする額	1 個あたりの原価の上昇額から、当社の合理化で下げた額を引いたもの。**粗利の額は単価を決めたときと同じに戻るだけ**で、増えない
加重平均	品目群ごとの率を、売上（月産 × 単価）で重みを付けて平均したもの

2.　2023 年 4 月からの値動き（公表資料）

原価の上がり方は、すべて公表資料の指標で計算しました。当社の請求書や賃金台帳の数字は使っていません。貴社でも同じ値を引いていただけます。

図表 1　当てた指標と伸び

指標	当てた費目	2023 年 4 月	最新	最新の時点	伸び
磨棒鋼（企業物価指数）	快削鋼のシャフト類	143.6	**145.9**	2026 年 8 月（確報）	**+1.6%**
ステンレス冷延鋼板（企業物価指数）	ステンレスのブッシュ類	157.7	**158.2**	2026 年 8 月（確報）	**+0.3%**
アルミ圧延製品（企業物価指数）	アルミのカラー類	134.2	**185.2**	2026 年 8 月（確報）	**+38.0%**
事業用電力（企業物価指数）	加工の電力	153.4	**144.8**	2026 年 8 月（確報）	**▲5.6%**
最低賃金（神奈川県）	加工・検査・梱包の作業	1,071	**1,279**	2026 年 10 月 1 日 発効（令和 8 年度）	**+19.4%**
熱処理の外注単価（1 ロット 35 個）	熱処理（外注）	2,620	**2,856**	2026 年 10 月 改定	**+9.0%**

資料: 下の注のとおり。熱処理の外注単価のみ公表資料でなく、外注先の単価表

下がったものも、そのまま差し引いています。電力（事業用電力）は ▲5.6% で、その分はお願いする額から引いています。ステンレスは、企業物価指数に棒材の品目が無いため、ステンレス冷延鋼板の値動きを当てました。

図表 2　指標の値動き（2023 年 4 月 = 100）

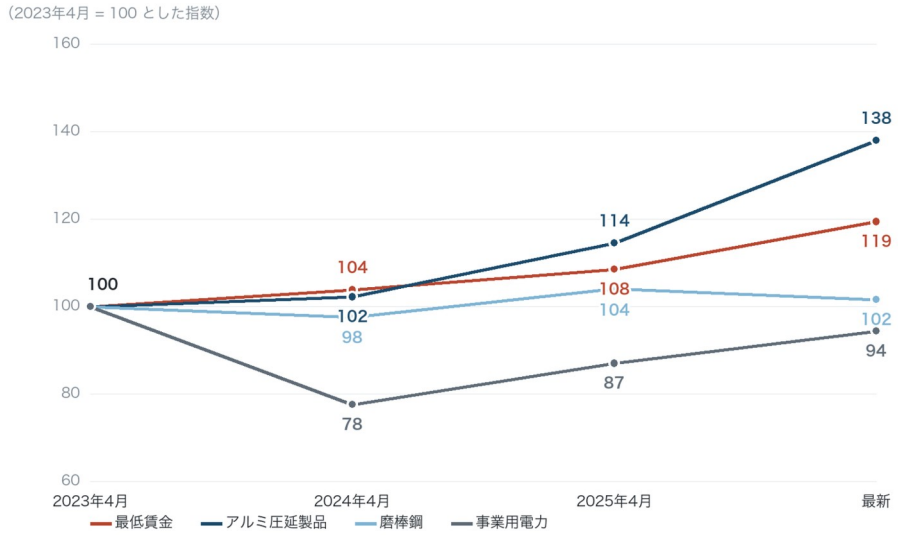

「最新」は、材料・電力が 2026 年 8 月（確報）、最低賃金が 2026 年 10 月 1 日発効の額。ステンレス冷延鋼板は磨棒鋼とほぼ重なるため、図では省き下の表に載せています。

資料: 日本銀行「企業物価指数（2020 年基準）」品目別指数、厚生労働省「地域別最低賃金改定状況」をもとに当社で加工して作成

図表 3　参考（計算には使っていません）

指標	時点	値	出典
国内企業物価指数 総平均	2023 年 4 月 → 2026 年 8 月	120.4 → 136.1（2020 年平均 = 100）	日本銀行「企業物価指数（2020 年基準）」総平均（系列 PRCG20_2200000000）
春季賃上げ率（組合員 300 人未満）	2025 年 → 2026 年	4.65% → 4.69%（定昇相当込み・加重平均）	日本労働組合総連合会「2026 春季生活闘争 第 7 回（最終）回答集計結果」（2026-07-03 公表）

資料: 各出典のとおり

3.　代表品目 1 個の原価（国の指針の様式の区分）

MK-2847-03R（シャフト・快削鋼・月 420 個）を例に、1 個あたりの原価を積み上げました。区分は、国の指針の別添「価格交渉の申込み様式（例）」の 4 区分に合わせています。

図表 4　MK-2847-03R の 1 個あたりの原価（円）

区分	費目	2023 年 4 月	当てた伸び	いま	差
1 原材料価格	快削鋼（0.86 kg）	142.8	+1.6%（磨棒鋼）	145.1	**+2.3**

区分	費目	2023 年 4 月	当てた伸び	いま	差
2 エネルギーコスト	電力（加工の時間ぶん）	13.6	▲5.6%（事業用電力）	12.8	**▲0.8**
3 労務費	加工・検査・梱包の作業	118.0	+19.4%（最低賃金）	140.9	**+22.9**
4 その他（外注費）	熱処理（外注・1 ロット 35 個）	74.9	+9.0%（熱処理の外注単価）	81.6	**+6.7**
4 その他（償却・工具など）	設備の償却・工具・梱包資材	85.2	求めない	85.2	**±0**
	製造原価 計	**434.5**	**+7.2%**	**465.6**	**+31.1**
	当社の合理化で下げた分	—	原価の ▲2.7%	—	**▲11.7**
	お願いする額				**+19.4**

資料: 当社原価計算（2023 年 4 月の単価設定時）。いまの値は起点 × 指標の伸び（0.1 円単位に四捨五入）

図表 5　単価と粗利

	単価	原価	粗利	粗利率
2023 年 4 月（単価を決めたとき）	520.0	434.5	85.5	16.4%
いま（改定しない場合）	520.0	453.9	**66.1**	**12.7%**
改定後	**539.4**	453.9	**85.5**	**15.9%**

資料: 上の表から計算。いまの原価 ＝ 原価 計（いま） − 合理化で下げた分

> **改定後の粗利は 85.5 円で、単価を決めたときと同じ額です。**率は 16.4% から 15.9% に下がります。上がった原価の分だけをお願いし、利益を上乗せしていません。

参考: 当社の 2026 年 4 月（期首）の標準原価では 447.4 円（材料 147.1・労務費 133.0・製造間接費 92.4・熱処理 74.9）。この表の区分で同じ時点に引き直すと 453.9 円で、差の 6.5 円は製造間接費の配り方の違い（標準原価は作業時間で配り、この表は電力と設備の償却・工具・梱包を品目ごとに置く）。お願いする額は、公表資料で確かめられるこの表の区分で出しています。

3.1　品目群ごとの額と率

図表 6　14 品目の要約（1 個あたりの平均）

品目群	点数	月産	単価	原価の上昇	合理化	お願いする額	率
シャフト類（快削鋼）	6	1,840	515.0	+30.4	▲11.5	**+18.9**	**+3.7%**
ブッシュ類（SUS304）	5	920	600.0	+28.8	▲13.2	**+15.6**	**+2.6%**
カラー類（アルミ）	3	2,100	220.0	+30.2	▲4.9	**+25.3**	**+11.5%**
合計・平均	**14**	**4,860**	—	—	—	**月 102,258 円**	**+5.2%**

資料: 当社原価計算（2023 年 4 月）と上の指標。金額は円、点数は品目の数、月産は個

平均は売上（月産 × 単価）で加重しています。点数や個数で単純に平均すると、単価の安い品目が実態より重く出ます。カラー類の率が高いのは、アルミが +38.0% 上がったためです。

3.2　区分ごとの合計（14 品目・年額）

図表 7　国の指針の様式の区分で見た、年間の額

区分	年額	現行の売上に対する率
1 原材料価格	+554,160 円	+2.35%
2 エネルギーコスト	▲35,160 円	▲0.15%
3 労務費	+1,087,704 円	+4.62%
4 その他（外注費）	+143,520 円	+0.61%
当社の合理化で下げた分	▲523,128 円	▲2.22%
お願いする額	**+1,227,096 円**	**+5.21%**

資料: 品目群ごとの額 × 月産 × 12 か月。現行の売上は年 23,539,200 円

図表 8　お願いする額の内訳（年額）— **いちばん大きいのは労務費（年 1,087,704 円）**

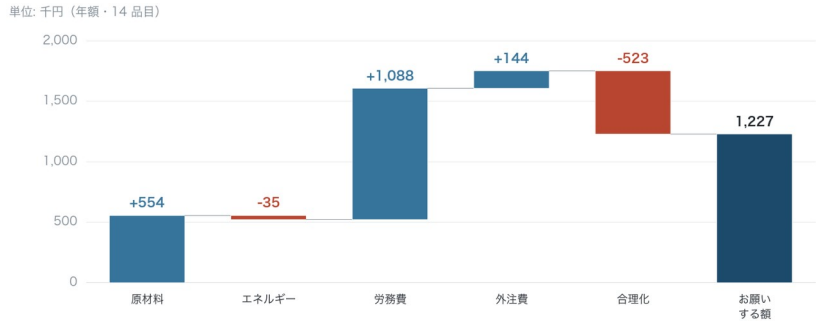

資料: 上の表から作成（千円未満を四捨五入して表示）

4.　当社が先に行った合理化

値上げをお願いする前に、当社で下げられる分は下げました。その内容をお示しします。

図表 9　2023 年 4 月以降に実施した合理化

時期	やったこと	効果（原価に対して）
2023/07	材料の切断の長さを図番ごとに決め直し、端材を減らした	**▲0.6%**
2024/09	旋盤 3 号機を更新。加工時間を 1 個あたり 0.6 分短縮	**▲0.9%**
2025/02	治具 4 種を内製化（外注 320 千円 → 内製 110 千円）	**▲0.4%**
2025/11	梱包材を見直し、1 ロットあたり 38 円削減	**▲0.3%**
2026/10	上位 12 品目の段取りの手順を標準化（10 月から実施中。42 分 → 39 分の見込み。経営改善計画 2-①）	**▲0.5%**
合計	**—**	**▲2.7%**

資料: 当社の改善記録

> **この 2.7% は、お願いする額から差し引いています**（14 品目で年 523,128 円）。

5.　お願いの内容

図表 10　改定のお願い

対象	貴社向け 14 品目すべて
改定後の単価	シャフト類 515.0 → **533.9 円**　ブッシュ類 600.0 → **615.6 円**　カラー類 220.0 → **245.3 円**（1 個あたりの平均。品目ごとの単価の一覧は、ご要望があり次第お送りします）
改定率	**平均 +5.2%**（品目群ごとに +2.6% 〜 +11.5%）
適用	**2027 年 4 月 1 日 納入分より**
経過措置	**2027 年 3 月 31 日までのご発注分は現行単価で承ります**
次回の見直し	**2027 年 9 月**（価格交渉促進月間）に、同じ指標で見直させてください。下がっていれば、下げる方向でご相談します
ご回答のお願い	**2026-11-20（金）まで**にいただけますと幸いです

資料: —

なお、**数量をまとめてご発注いただける場合**は、ロット単価の低減分をお戻しする形でのご相談も承ります。合わせてご検討いただけますと幸いです。

6.　このお願いの拠りどころ

この資料は、国の指針が示す進め方に沿って作りました。ご参考までに、該当する箇所をお示しします。

図表 11　国の指針と振興基準のうち、この資料が沿っている箇所

出典	箇所	書かれていること（要旨）	この資料での扱い
指針	受注者としての行動②	根拠資料は、最低賃金の上昇率などの公表資料を用いる。自社のコスト構造を開示すると、逆に原価の査定を受けるおそれがある	指標はすべて公表資料。賃金台帳・請求書はお出ししない
指針	受注者としての行動④	発注者から価格を提示されるのを待たずに、受注者から希望する価格を提示する	品目群ごとの額をお示しした（5 章）
指針	発注者としての行動③	受注者が公表資料を用いて提示した希望価格は、合理的な根拠があるものとして尊重する	—
指針	別添	価格交渉の申込み様式（例）。原材料・エネルギー・労務費・その他に分けて示す	3 章の区分をこの様式に合わせた
振興基準	第 4 の 2 ⑵	毎年 9 月・3 月の価格交渉促進月間などに、少なくとも年 1 回以上協議する	次回の見直しを 2027 年 9 月とした
振興基準	第 4 の 2 ⑷	労務費・原材料費・エネルギー価格等が増えた場合は、期中でも柔軟に価格を変更する	—

資料: 内閣官房・公正取引委員会「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」（令和 5 年 11 月 29 日、令和 8 年 1 月 1 日改正）／経済産業省「振興基準」（受託中小企業振興法 第 3 条第 1 項、令和 8 年 6 月 24 日）

図表 12　出典の一覧

資料	発行元	版・時点
企業物価指数（2020 年基準）品目別指数	日本銀行	2026 年 8 月まで（確報）。系列コードは 2 章の表のとおり。時系列統計データ検索サイトで公表
地域別最低賃金改定状況（平成 14 年度〜令和 8 年度）	厚生労働省	神奈川県 令和 4 年度 1,071 円（2022-10-01 発効）・令和 8 年度 1,279 円（2026-10-01 発効）
2026 春季生活闘争 第 7 回（最終）回答集計結果	日本労働組合総連合会	2026-07-03 公表
労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（別添を含む）	内閣官房・公正取引委員会	令和 5 年 11 月 29 日、令和 8 年 1 月 1 日改正
振興基準（受託中小企業振興法 第 3 条第 1 項）	経済産業省	令和 8 年 6 月 24 日

資料: いずれも公表資料。熱処理の外注単価は外注先の単価表（写しをお示しできます）

7.　論点と未決

> **決まっていないことを、決まっていないと書きます。**埋めてから出すと、決めた人が誰もいないまま進みます。

#	論点	選択肢	決める人	期限
1	**貴社のご意向**	① 提示のとおり／② 率の見直し／③ 時期の見直し／④ 数量条件とあわせて再相談	A 社 購買部長	2026-11-20（金）
2	経過措置の期間	2027 年 3 月 31 日までのご発注分としておりますが、ご事情があればご相談ください	双方	2026-11-20（金）

8.　次にやること

#	やること	誰が	いつまでに
1	本資料をご説明に伺う	高梨 亮（代表）・営業課長	2026-10-30（金）
2	ご質問への回答をお出しする	株式会社サンプル企業	ご質問から 3 営業日以内
3	品目ごとの単価の一覧（14 品目）をお送りする	株式会社サンプル企業	ご要望があり次第